

令和４年度第１回東成区区政会議での意見と対応一覧

	意見内容	委員名 または 部会名	会議での回答	対応方針	担当課
1	災害発生時の避難所運営方法について、地域の方だけでなく、区外や市外から避難されて来られる方もおられ、特に平日の昼間に発生した場合、地域の生徒や企業、病院、商店との連携も必要となる。	にぎわい・きずな部会	地域の皆さんと協議しながら（区外や市外から）避難された方々を受け入れるにはどうすればよいかという運営の方針を検討する。	区外や市外から様々な震災等により避難されて来られる方々の受入については、それぞれ課題が考えられるが、地域の皆さんと連携しながら引き続き検討してまいりたい。	市民協働課
2	大阪市水害ハザードマップ東成版の内容の検討について （現在 1000 年に 1 度起こることの災害を想定しているが、実際に起こる可能性が高い 100 年の 1 度のケースの確率を想定して防災について区民が考える必要がある。）	にぎわい・きずな部会	危機管理室を通じて国や大阪府に働きかけていきたい。	水害ハザードマップは、水害被害を最小限に食い止めるため、想定される最大規模の降雨（発生確率 1000 年に 1 度以上）における浸水想定を示している。 これとは別に、河川氾濫については発生確率 100 年に 1 度の規模の浸水想定図や、これまでに急激な大雨により内水氾濫が発生した実績がホームページ等で公表されているため現実的なケースを想定して、側溝・排水溝の清掃、浸水しやすい場所の確認など、日ごろからの備えについての啓発を引き続き行っていく。	市民協働課
3	SDGs の取組の一環としての地域イベントなどのペットボトル回収について、子どもたちを巻き込んで、地域に密着した取組をこれからも推進していくのがよい。	にぎわい・きずな部会	—	SDGs（持続可能な開発目標）については、東成区役所としてもこれまで注力してきているが、今後さらに進めていかなければならない取組であり、ご指摘のとおり地域に密着した取組が推進できるよう、子どもを含めた区民の皆さんへの理解促進に努めていく。	市民協働課
4	鶴橋という地域資源の活用について、東成区の鶴橋の魅力を PR すれば、東小橋の地域活性やひいては東成区の認知度の向上につながるのでは。	にぎわい・きずな部会	—	地元である東小橋地域活動協議会等とも連携し、地域の活性化や認知度向上につながるような事業の創出及び情報発信等の支援を行っていく。	市民協働課

	意見内容	委員名 または 部会名	会議での回答	対応方針	担当課
5	運動習慣が少ないことによる子どもの体力低下が問題。	子ども・教育部会	子どもの体力向上に資するため、引き続き区内の小学校と連携しながら、子どもたちの運動やスポーツへの苦手意識を解消し、興味や関心を高める取組を進めていく。	会議での回答のとおり	市民協働課
6	モノづくり体験フェスタや子どもたちと体験するSDGsについて、コロナ禍における開催手法について検討願いたい。	子ども・教育部会	両事業については、モノづくり体験や木材との触れ合いを通じて小・中学校のモノづくりへの興味や関心を喚起し、将来を考えるきっかけとなるような開催内容にしていきたい。開催時期や手法については、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら検討を行っていく。	会議での回答のとおり	市民協働課
7	学校へのICT化への取組を強化してほしい。	子ども・教育部会	学校のICT化への取組強化については、全市的な取組として、教育委員会事務局で方針決定から実施まで全て行っている。令和3年度からは区内の全児童生徒が学習用端末を利用してデジタルドリルを活用している。また、デジタル教科書については文部科学省の方針の下、実証実験が行われている。東成区独自の取組としても、令和4年度から電子書籍読み放題サービスを導入し、区内児童生徒の読書環境の整備に努めている。定期的に開催している学校園長との意見交換会の場を通じて、ご意見を共有していく。	会議での回答のとおり	市民協働課
8	すくすく・つながるクラブの登録率が57.9%であることについて、入会の機会や方法の多様化、登録状況の分析を行うべきでは。	子ども・教育部会	入会の機会や方法の検討を行うとともに、アンケート等を行うことで状況の分析をしていく。	子育てプラザなどの子育て支援機関において出張型の登録相談会を実施し、登録の機会を増やしていく。	保健福祉課 (児童保健)

	意見内容	委員名 または 部会名	会議での回答	対応方針	担当課
9	子育て支援について、SNSを介した情報提供の充実を図るべき。	子ども・教育部会	—	Twitter や Facebook 等の SNS を活用することに加えて、メールマガジンの活用や、区ホームページの改善などにより、さらに有益な情報の提供をタイムリーに行う。	保健福祉課 (児童保健)
10	在宅医療介護連携促進の取組が専門機関の連携向上に成果を上げているのは心強い。	保健福祉部会	—	引き続き取り組みを進めていく。	保健福祉課 (福祉)
11	地域での身近な相談窓口である地域福祉活動サポーターの周知を積極的に行うことが、独り暮らし高齢者の安心につながる。あわせて、どんな相談ができるのかということも一緒に周知を行えば、新たにつながる高齢者が増えるのでは。	保健福祉部会	—	ひがしなりだより等を使って、高齢者を支える様々なサービスや、相談内容に応じた相談窓口（地域福祉活動サポーターを含む。）の周知を行っているので、どのようなことでもご相談いただきたい。	保健福祉課 (福祉)
12	認知症高齢に対する早期発見、早期支援の重要性について。多職種が連携して、できるだけ早くケアを開始することで認知症のある方が地域で安心して暮らせるのではないかな。	保健福祉部会	—	認知症の早期発見、早期支援の重要性について周知・啓発に努めるとともに、多職種がより緊密に連携を図っていけるよう、引き続き支援に取り組んでいく。	保健福祉課 (福祉)
13	認知症予防には脳トレに加え、体操や歩くことも効果的。歩くことはコロナ禍でも取り組める内容なので、広く周知されるとよい。	保健福祉部会	地域では感染防止に配慮しながら、いきいき百歳体操が再開されつつある。	認知症予防のため、いきいき 100 歳体操などの取組を行っているが、ウォーキング啓発に向け、ウォーキングマップを掲載した健康づくりリーフレットを年内に作成し、周知していく。	保健福祉課 (児童保健)
14	若い世代への食育を通して朝食の重要性や高脂肪食への注意を継続して伝えることが重要。中学生など若い世代への食育講座は今後も継続してほしいよい取組である。	保健福祉部会	—	今後も、小中学生を中心とした若年層への食育推進を継続していく。	保健福祉課 (福祉)

	意見内容	委員名 または 部会名	会議での回答	対応方針	担当課
15	各部会の業績目標について、アンケートが どういうふうな形で取られ、回収されてい るのか。(地域活動協議会の構成団体につい て、目標 81%に対し、78.9%となっている が、これの取り方も一緒か。)	澤江委員	区民アンケートを年3回実施している。 地域活動協議会については、構成団体に アンケートをお送りするなど、場面、場 面での対象の方に回答をお願いしてい る。数字が出た後の分析や対応が非常に 重要と認識している。	アンケートの取り方が分かりづらい とのご指摘を受けたので、今後の(区 政会議の)資料には対象者と対象人 数・回答数を記載することとする。	総務課 (総合企画)
16	平野川と平野川分水路について。東成区で1 時間に 100 ミリ以上の雨が降る可能性もあ り、そのときは河川から 3 メートルから 5 メートルの水があふれ、決壊する恐れがあ る。	清水委員	平野川は様々な自治体に関係する川で あり、大阪府が管理している。ハザー ドマップ自体は、1000 年に 1 度の想定 になっているが、少しハードルを下げ て 100 年に 1 度というような意見もい ただいているので、そのあたりもふま え、確認等させていただければ、と思 う。水に対する備えということで、し っかりと取り組んでまいりたい。	平野川・平野川分水路等については、 かつては大雨で水があふれだしそう になり、決壊する恐れもあったため、 河川施設や下水道施設の点検頻度を 上げるなどを行うことにより、浸水リ スクをさらに軽減することができる よう、河川管理者や建設局等に働きか けていく。	市民協働課
17	排水ポンプで川へ水を放流しており、その 川がいっぱいになったらだめ、片江小学校 の裏付近で、機械が故障して水に浸かった ことがあったが、排水ポンプがどこにある かということを皆さんに知ってもらうこと も必要ではないかと思う。	清水委員	ポンプの点検については、基本、建設 局下水道部で行っているが、建設局下 水道部とも連携してきっちり点検でき るようにし、連長の方々にもお知らせ できればよいと思う。	建設局下水道部に東成区内の排水ポ ンプの位置を確認し、各地域の連合町 会長へ情報提供する。	市民協働課